

## 東浦教育員会との話し合い

東浦町教委：恒川 教育長・大西指導主事・花井指導主事  
知 教 労：佐田委員長・岡崎書記長・古川

### 1. 勤務時間について

知 労：4月の超過勤務が長く、特に東浦中では100時間越えが27人、80時間越えが13人、合計すると過労死ラインを越えている先生が多すぎる。長時間労働にならないように管理職を指導してほしい。

東 委：限定4項目厳守と業務の削減について4月当初、校長先生に話をしている。ライフワークバランスをとるようにお願いしている。

知 労：勤務の割り振りの内容は知多半島でも最も少ない。勤務の割り振り変更を適切に行い、記録簿をきちんと整備するよう管理職を指導してほしい。

東 委：割り振り変更の対象項目について、全職員にきちんと把握されていない。きちんと記載するように指導する。

知 労：出退勤記録簿は整備されて書かれているが、休憩がとれたということで記録がされている。休憩がとれていないときは、7時間45分を勤務時間として引くべきである。実質休憩がとれなくて仕事をしている。学校間でそろえてほしい。

東 委：全て町は校務アシストでやっているのだから、そのあたりのことも事務方に話をして整えていきたい。

東 委：職場環境がよくなるように話をしていきたい。本人の申し出によって、学校ごとに上手く対応してもらっていると思う。気持ちよく働けるようにするのは管理職の仕事。杓子定規にやるばかりではいけない。

知 労：出退校時刻の記録等は、知教労は4月分を入手したが、町教委は毎月把握しているか。

東 委：毎月ではない。3ヶ月ごとに把握している。

### 2. 労働安全衛生法の適用について

知 労：労安法に基づいて、50人以上の学校では衛生委員会は開かれているか。

東 委：行なわれている。

知 労：長時間勤務についても話をしているのか。

東 委：実際に労働時間を照らし合わせながら、長く学校にいる人には早く帰るよう話している。

知 労：長時間労働の削減につながるような話し合いになっているか。

東 委：産業医が面接をして所見を書いて見せてもらう。本人の自覚によって勤務のことは少しずつ改善されてきている。

### 3. 部活動の見直しについて

知 労：小学校の部活動をなくしてはどうか。部活のない市町があるが。

東 委：児童数の減少など問題はあがあるが、小学校からのスポーツに親しませたい。今のところ全体的に上手くいっていると思っている。このまま継続したい。過重になれば問題である。

知 労：小学校の頃から広く運動や文化活動に親しんでほしいという気持ちはわかる。しかし、それらの負担を全て教職員が負担するのはやめてもらいたい。超過労働になる最も大きな原因は部活動指導である。教育委員会には親や子どもの立場は考えても、教職員の立場に立つ観点がない。根本的な解決方法を探るべきである。

中学生の部活は希望制にしては。元々部活動は自主的自発的な活動であるはず。全員必ず入らねばならないのではなく、入らない自由もあっていいはずだ。

東 委：今は校外部も含めて全員が入っている。校外部では例えば囲碁などでもいい。いろいろな活動に親しんでほしい。

知 労：昨年度「中学校の部活は、土・日のどちらか基本的に1日をお願いしている。」との教委の話であったが・・・。

東 委：昨年文書で出した。いろんな大会があるので、参加したら代わりに休むように話をした。また、土・日だけの地域のスポーツ担当者から休日の休みとなるとやらせてほしいと言ってくる。教委からも話していく。

知 労：冬場の朝部活を廃止してはどうか。小牧市では朝部を廃止している。豊明市は冬場の部活動はやらない。

東 委：日出・日没の時間を考えて部活指導を行ってもらいたいと思っている。今ここで止めるとは言えないが考えていきたい。

知 労：来年、到達点を確認したい。

知 労：家庭の日は休みか。

東 委：家庭の日は実態としてはやっていない。家庭の日は休みましようと言っている。

知 労：勤務時間を超える部活動指導は、包括的職務命令による業務と認め（鳥居判決）、現状を改め時間外労働を命じない処置をとってほしい。

部活指導は職務であるとの判決が出たわけだが、東浦町教委は職務ととらえているか。

東 委：職務とはとらえていない。

知 労：職務でなければ何なのか。

東 委：全ての部活が、包括的職務命令ではない。少しニュアンスが違うがその仕事をするに当たってどのように職務命令が与えられたか、どの条件だったか、本人の取り組みや管理職の話しかけなどで同じようなことが起きないように話をさせていただいた。

知 労：結局グレーゾーンとしてのとらえをしているということである。

展望がないと長時間労働が増えていき、解決にはほど遠い。考えてほしい。

東 委：いろいろな運動ができる公園などの施設や先生以外の人が指導するスポーツ施設があるといい。スイミングにいくなどの多様なニーズに応ずることが、今後求められる。

#### 4. 教育委員会等の出張を伴う副教材や若あゆ日記について

知 労：例として、私費購入である数学リープに代わる市販の教材も含めて、検討されているのか。

東 委：前年度の内に教科部会で十分検討されていると思う。その教科の判断でたとえば数学のリープは買わないということもあり得る。

知 労：最初に作った頃と時代背景が違う。市販の問題集などもよいものが出されているし、ネットワークが進んでいる今、必要なプリントを入手することもできる。編集作業をする教材は減らしていく方が出張も減り、負担軽減にもなる。

東 委：社会が変わってきた。ただ、教材は、使い慣れたものを使うなど教員はなかなか変わっていかないところもある。

#### 5. 学校訪問について

知 労：学校訪問が管理的なものになっていて2ヶ月も前から指導案を作り、それに合わせている。一年おきとか、半日日程とか、簡素化を提案してほしい。

東 委：早くから指導案に取り組んでいただいているので、児童生徒の実態や指導過程も当日に変わっている場合があっても仕方がないと思っている。訪問では現職の取り組みが共有されているかを見させていただいている。授業研究協議は必要であり、半日日程は難しい。教務が指導案を書かない場合があっても、たくさん先生の指導案を見て、そのやりとりを通して意義深いものがあると思っている。

#### 6. 免許更新制に伴う講習費用の負担軽減、インフルエンザ予防接種について

知 労：講習費用の負担軽減、公費による予防接種に取り組んでください。

東 委：何かとお金のかかるもので、教委だけで決められない。お聞きしておく。